

市報

市報

今号の内容

CONTENTS

確定申告は自分で書いて、お早めに 2



スボレクとす参加者を募集 2

3月1日から春の火災予防運動 3

とす弥生まつり参加者を募集 4

農耕用軽油免税(春季)の申請 //

のびのび子育て講演会 6

勤労青少年ホーム教養講座受講生・クラブ員募集 //



鳥栖高校 野球部 念願のセンバツ初出場

鳥栖高校は1月31日、第73回選抜高校野球大会への出場が決定しました。決定の知らせを受けた山下一夫校長は、同校体育館で春のセンバツ初出場を全校生徒に報告。西村主将が「やったぞ」と叫ぶと、部員たちは帽子を高く投げ上げたり抱き合って、喜びを表していました。

平成13年 9月 20日
215日号

所得税・住民税の確定申告

2月16日～3月15日

自分で書いて、お早めに

確定申告は1年間（1月1日から12月31日まで）に得た所得金額を決算し、その所得に対する税金（所得税）を清算することであり、納税者が自らが税額を計算して納付する「申告納税制度」がとられています。

この制度の趣旨を生かすため、税務署では確定申告書の自書申告（納税者が自分で申告書を書く）を推進しています。市税務課でもこの方針に基づき、申告相談を行います。今年から準備が不十分なときは、市役所や公民館で受付できないことがありますので、ご注意ください。

確定申告が必要な人

▽所得税＝①事業（商業・農業・医業など）を営んでいる人②地代、家賃、配当、不動

確定申告に関することは、鳥栖税務署（☎ 82-2118 5）または市税務課市民税係（☎ 85-3588）へ。

会場	期日（土・日は除く）	該当地区（加入している区）
鳥栖税務署 (☎ 2185)	2月16日(金)～3月15日(木)	市内全地区
鳥栖公民館 (☎ 1686)	2月19日(月)・20日(火)	轟木町・藤木町・今泉町・真木町・高田町・安楽寺町・南部団地
麓公民館 (☎ 2080)	2月21日(水) 22日(木) 23日(金)	藏上町・養父町・牛原町・山浦町・山都町・桜ヶ丘町 原古賀町・原古賀町住宅・平田町・立石町・一本杉住宅 麓全地区
田代公民館 (☎ 2704)	2月26日(月) 27日(火)	田代大官町・田代上町・田代外町・田代外町住宅・田代昌町・田代新町・田代本町・永吉町・柚比町・今町・加藤田町・弥生が丘町
若葉公民館 (☎ 6122)	2月28日(水) 3月1日(木)	神辺町・萱方町・古賀町・河内町・柳園地・古賀園地・浅井町・虹が丘町
基里公民館 (☎ 3324)	3月2日(金)・5日(月) 6日(火)	基里全地区
旭公民館 (☎ 2603)	3月7日(水)・8日(木)・9日(金)	旭全地区
市役所1階 第2会議室 (☎ 3588)	3月12日(月)～15日(木)	鳥栖北地区・元町・秋葉町・東町・本通町・京町・事業団宿舎

※この日程で不都合な場合は、市役所（税務課窓口）でも申告を受け付けますが、混雑が予想されますので市役所へは3月12日（月）から15日（木）までにおいでください。

なお、申告相談会場が上記公民館に該当している地区の人は、同日市役所での受け付けは行いませんので、ご注意ください。

税の申告相談

所得税・住民税の申告相談を行います。なお、申告相談会場の該当地区は住所地ではなく、加入している区（区に未加入の人も住所地）による地区割りです。また、若葉地区は今年から申告会場が変わりましたので、ご注意ください。

申告相談に関することは、市税務課市民税係（☎ 85-3588）へ。

産の売却などの所得があつた人③給与の年収額が2千万円を超える人④給与以外の所得が20万円を超える人⑤2か所以上から給与をもらつた人⑥年末調整をした給与以外に収入がない人は、申告の必要はありません。

▽住民税＝今年1月1日現在、市内に居住し収入のある人

※所得税の確定申告は住民税の申告も兼ねますので、確定申告をした人は住民税申告の必要はありません。また、給与所得者で年末調整を済ませた人も住民税申告の必要はありません。収入がなくても、国民健康保険に加入している人や所得証明が必要な人は、住民税の申告が必要です。

第26回鳥栖市社会福祉大会 12人1団体を表彰

称略。

【市社会福祉協議会会長表彰】

区長＝栗谷喜代四郎（東町）

高山照明（本町）藤岡清人（一本杉住宅）高尾勝己（飯田町）高田誠彦（平田町）

民生・児童委員＝大塚起子（本鳥栖町）宮原鉄夫（三島町）

▽社会福祉団体の従事者＝桑原真知子（双葉保育園）

田ひろみ（同）井上京子（同）

▽篤志団体＝柳町老人クラブ（代表・諸永茂）【感謝状贈呈】

古賀京子（田代保育園）西牟田一利（藏上町）

【市社会福祉協議会会長表彰】

区長＝栗谷喜代四郎（東町）

高山照明（本町）藤岡清人（一本杉住宅）高尾勝己（飯田町）高田誠彦（平田町）

民生・児童委員＝大塚起子（本鳥栖町）宮原鉄夫

ご存じですか

3月の社会保険相談

と き 每月第2曜日、午後4時（当該日が休日のときは、その翌日）
ところ 同協会佐賀労災年金相談室（佐賀市唐人、明治生
命佐賀中央通りビル2階）
フリーダイヤル 0120-603-114

嘱託員を通じて配布している
申込書または市生活環境課
(☎ 85・3577) で早めに
申し込んでください。

**環境にやさしい
買い物キャンペーン**

県では「環境配慮商品購入
運動」を2月1日から28日ま
で行っています。環境にやさ
しい商品の購入や簡易包装、
資源リサイクルなどにご協力
ください。

また、環境にやさしい商品
の販売や省資源・省エネルギー
などに取り組むエコショッ
プも募集しています。詳しく
は、県環境企画課(☎ 09
52・25・7079)へ。

春の火災予防運動

3月1日から7日までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

「火をつけたあなたの責任 最後まで」をスローガンに、鳥栖・三養基地区消防事務組合と鳥栖市消防団では期間中、午後9時にサイレンや警鐘を鳴らして火災への注意を促します。また、消防団の各分団本部や各部が市内を巡回して警戒・指導にあたります。

市内では昨年、24件の火災が発生しました。主な原因是たばこの不始末やこんろ、火遊び、不審火などです。火の取り扱いや管理などに十分注意してください。

ロードレース大会結果

1月21日、陸上競技場を発着点に開かれた祝成人・高校生10キロロードレース大会の結果は次のとおりです（敬称略。1位と市内の入賞者）。

■祝成人ロードレース大会（参加756人）
【一般10キロ】①江口尚志（福岡市）31分49秒
⑤村田重隆（下野町）32分51秒

【高齢者5キロ】①広重敏雄（三潴体協）20分4秒
②林保守（藤木町）20分41秒

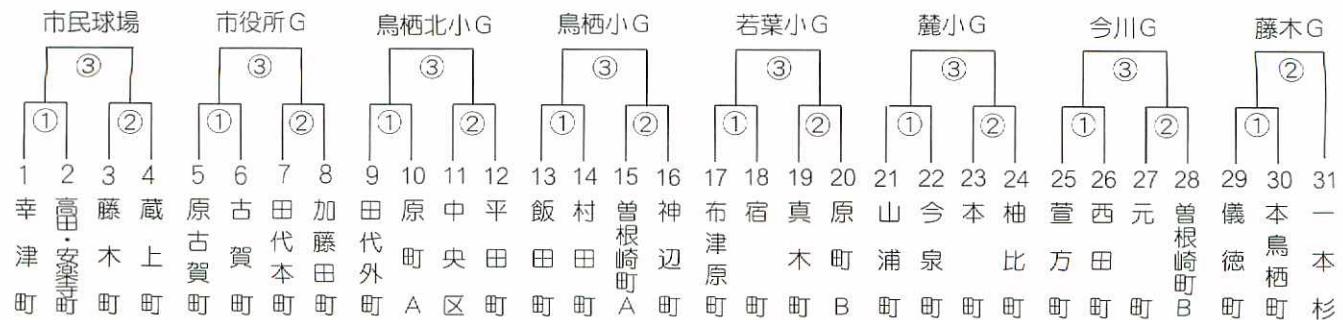
【壮年5キロ】①坂本興次（熊本市）17分19秒
【一般女子5キロ】①原口絹江（福岡市）18分25秒

■中高生女子5キロ】①宮本麻衣（東海大第五高）18分30秒③佐藤未来（鳥栖西中）18分55秒
【中学生男子5キロ】①藤田悠記（基山中）16分9秒⑤市丸武道（田代中）17分27秒

■高校生10キロロードレース大会（参加357人）
【男子】①土橋啓太（大牟田高）30分22秒
【女子】①妹川昌代（浮羽高）42分43秒

ロードレース大会結果

第52回鳥栖市少年野球春季大会



くらしのホットライン

第14回とす弥生まつり 参加団体・個人を募集

「歩こう!自然と歴史のふるさと」をテーマに「第14回とす弥生まつり」が4月1日(日)午前10時から、田代公園一帯で開かれます。

弥生まつり実行委員会では、まつりに参加する個人と

団体を募集しています。団体は市内の各種団体、サークル、商店、企業のみです。

催し物は、ふれあいバザール(テント村)、弥生ロードウォークリング大会、史跡めぐり、弥生土器焼き、弥生仮装

パパ撮っ(188)



石橋大輔さん美佐子さんの長女・長男
まや 茉耶ちゃん・智弥くん
(3歳・2歳、元町)

●パパからひと言
ふたり仲良く遊んでね。

障害者(児)に手当を支給します

市では、障害のある人に手当を支給します。支給には一定の要件と所得制限があります。詳しくは福祉事務所社会保険(☎ 85・3552)へ。特別障害者手当:20歳以上

日常生活で常時、特別の介護が必要な在宅者に支給します。月額2万6860円
■障害児福祉手当:20歳未満で、重度の障害のために日常生活で常時、特別の介護を必要とする人(施設入所児を除く)に支給します。月額1万4610円

■特別児童扶養手当:精神または身体に障害のある20歳未満の子ども(施設入所児を除く)を養育している人に支給します。月額△1級=5万1

福祉

ふるさと」をテーマに「第14回とす弥生まつり」が4月1日(日)午前10時から、田代公園一帯で開かれます。

弥生まつり実行委員会では、まつりに参加する個人と

「歩こう!自然と歴史のふるさと」をテーマに「第14回とす弥生まつり」が4月1日(日)午前10時から、田代公園一帯で開かれます。

コンテスト、鳥の鳴き声コンテスト、スケッチ大会。このほか各団体・サークルのPRや市民が参加できる楽しい企画など、何でも結構です。希望者は、参加申込書を2月25日までに同実行委員会(市観光協会内 ☎ 83・8415 FAX 85・0036)へ提出してください。用紙は同委員会と市商工観光課に用意しています。

■交付日:3月13日(火)午前10時~午後3時、市役所1階第1会議室

■固定資産税台帳の縦覧 3月1日から21日まで 平成13年度の固定資産税台帳の縦覧を次の日程で行います。また、これに伴い固定資産税第1期の納期限は5月1日になります。

すこやかセンター(保健センター)だより		問い合わせは保健センター(☎ 85・3650)へ	
■税務			
3月1日から21日まで	平成13年度の固定資産税台帳の縦覧	3月1日から21日まで	固定資産税台帳の縦覧
同21日(水)まで(土、日、祝日は除く)	同21日(水)まで(土、日、祝日は除く)	3月1日(木)から21日(水)まで	3月1日から21日まで
午前8時半~午後5時15分	午前8時半~午後5時15分	午前8時半~午後5時15分	午前8時半~午後5時15分
ところ市役所税務課固定資産税係(☎ 85・3590)	ところ市役所税務課固定資産税係(☎ 85・3590)	ところ市役所税務課固定資産税係(☎ 85・3590)	ところ市役所税務課固定資産税係(☎ 85・3590)
縦覧できる人●固定資産の所有者、納税管理人持つくるもの●印鑑(代理人の場合は委任状が必要)	縦覧できる人●固定資産の所有者、納税管理人持つくるもの●印鑑(代理人の場合は委任状が必要)	縦覧できる人●固定資産の所有者、納税管理人持つくるもの●印鑑(代理人の場合は委任状が必要)	縦覧できる人●固定資産の所有者、納税管理人持つくるもの●印鑑(代理人の場合は委任状が必要)
1月22日㊱	3月14日㊱	3月6日㊱	3月5日㊱
9:30	9:30	13:30	13:30
11:00	11:30	14:30	15:30
●対象者=2か月児▽対象者にはセンターカラーハン	●対象者=2か月児▽対象者にはセンターカラーハン	●対象者=2か月児▽対象者にはセンターカラーハン	●対象者=2か月児▽対象者にはセンターカラーハン
月、8月生まれの1歳9ヶ月児	月、8月生まれの1歳9ヶ月児	月、8月生まれの1歳9ヶ月児	月、8月生まれの1歳9ヶ月児
生まれの3歳7ヶ月児	生まれの3歳7ヶ月児	生まれの3歳7ヶ月児	生まれの3歳7ヶ月児
●対象者=平成11年6月日セントへ	●対象者=平成11年6月日セントへ	●対象者=平成11年6月日セントへ	●対象者=平成11年6月日セントへ

農林

550円▽2級=3万4330円

■固定資産税台帳の縦覧 3月1日から21日まで 平成13年度の固定資産税台帳の縦覧を次の日程で行います。また、これに伴い固定資産税第1期の納期限は5月1日になります。

3歳児健診	3歳児健診	3歳児健診	3歳児健診
3月2日㊱	3月2日㊱	3月2日㊱	3月2日㊱
13:30	13:30	13:30	13:30
14:30	14:30	14:30	14:30
●対象者=平成9年8月生まれの3歳7ヶ月児	●対象者=平成9年8月生まれの3歳7ヶ月児	●対象者=平成9年8月生まれの3歳7ヶ月児	●対象者=平成9年8月生まれの3歳7ヶ月児

緑化

1月25cc以下のバイクや農耕用のトラクター、コンバインなどの所有者は税務課市民税係で、軽四輪自動車や125ccを超えるバイクは軽自動車協会または陸運局で廃車・変更の手続きをしてください。詳しくは税務課市民税係(☎ 85・3588)へ。

3月の園芸教室

◆さつきの小鉢づくりと今月の園芸作業 1日(木)旭公民館

◆春の種まき(野菜、花)

◆不思議なインテリアプランツ・シランジアの魅力

◆山野草の採取で心がけるこ

と10日(土)市民文化会館

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の所有者に課税され

建物の一部または全部を昨

年に取り壊し、まだ法務局

に登記をしていない人は、3

月1日までに税務課固定資産

申請日:3月1日(木)午前10時~午後3時、市役所1

月1日までに税務課固定資産

死亡、転出や車両の譲渡などを

あつたときは、異動手続き

(廃車・名義変更など)をし

ないと前の

HOT INFORMATION

■交通事故無料相談

無料相談に応じます。電話可。毎週月曜日から金曜日まで(祝日除く)、午前9時半~午後4時40分、(社)日本損害保険協会・佐賀自動車保険請求相談センター(佐賀市☎0952-29-8768)。なお、弁護士無料相談は毎週水曜日午後1時~4時(予約制、要面談)。

■職業訓練受講生募集

主に雇用保険受給資格者を対象に受講生を募集中。テクニカルオペレーション、金属加工、電気設備、住宅サービス、ビジネスワークの各科。定員いすれも18人。訓練期間6か月。入所日4月3日、申込期限3月6日。詳しくはボリテクセンター佐賀(佐賀市兵庫町☎0952-24-4231)へ。

■弓道教室生を募集

練習は3月31日から6月24日までの毎週土曜日、午後5時~同7時、市民弓道場(市民プール西側)。対象は中学生以上、定員15人。会費3,500円。弓道具は準備しています。詳しくは市弓道連盟・吉田博行(☎82-3085)へ。

■福岡女学院116周年 三浦光世講演会

4月21日(土)22日(日)午後2時半~4時半。21日は福岡女学院ギール記念講堂(福岡市)。22日は久留米草苑大ホール。亡き妻・三浦綾子の作品や生涯について語ります。入場料一般1,000円、大学生以下500円。詳しくは同学院(☎092-575-2949)へ。

■県ターゲット・バード ゴルフ大会in鳥栖

2月24日(土)午前9時、サンメッセ鳥栖横都市広場。参加無料。先着100人。申し込みは事前に、市ターゲット・バードゴルフ協会事務局・中島(☎83-7255)へ。

●応募資格
9歳以上で、8か

◆春の園芸について(野菜、花、果樹)
里公民館
(水) 3月、4月のバラの手入れ
麓老人福祉センター
※時間は午前9時半~11時。
10日の市民文化会館のみ
午後1時半~3時。詳しくは
市花とみどりの推進協議会事
務局(☎85-3603)へ。

募集

◆春の園芸について(野菜、花、果樹)
里公民館
(水) 3月、4月のバラの手入れ
麓老人福祉センター
※時間は午前9時半~11時。
10日の市民文化会館のみ
午後1時半~3時。詳しくは
市花とみどりの推進協議会事
務局(☎85-3603)へ。

◆春の園芸について(野菜、花、果樹)
里公民館
(水) 3月、4月のバラの手入れ
麓老人福祉センター
※時間は午前9時半~11時。
10日の市民文化会館のみ
午後1時半~3時。詳しくは
市花とみどりの推進協議会事
務局(☎85-3603)へ。

月間の養成講座終了後、ボランティアとして月に3回の電話相談と月1回の研修会に参加できる人

研修期間●今年4月から同11

月までの火曜日(月3回)午後7時~9時

ところ●アバンセ(佐賀市)
泊研修費は別途実費負担)

受講料●2万5000円(宿

定員●50人

2001参加者

環境省生物多様性センター
では、身近にある林で花や虫
について調べる「身近な生き
物調査2001」の参加者を
募集します。申込書は市生活
環境課(☎85-3577)に用意して
います。

25・7228)へ。

●試験●3月7日(水)・8
日(木)、5科目と面接

願書受付●2月20日(火)・
21日(水)午前9時~午後2時

●佐賀北高通信制
応募資格●中学卒業(見込み)
する者

者または同等以上の学力を有

●とりんす号3月の巡回予定	9日(金)	姫方町つつじヶ丘団地 飯田町天満宮 曾根崎町JA基里支所 桜町公民館	10:10~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:50~16:20
	13日(火)	牛原町公民館 田代本町コスモスの園 古賀団地公民館 浅井町集会所付近	10:10~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:40~16:20
	14日(水)	鳩づみ園 小い東南部団地公園	10:10~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:50~16:20
	15日(木)	下鳥野栖園 木町公民館 酒井東町防火水槽横	10:10~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:50~16:20
	16日(金)	一本杉住宅 一村田町八幡神社 三島町於保里研修センター 前田町	10:10~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:50~16:20
	21日(水)	姫方町公民館 白鶴鳩園 平田町花みず木園 桜ヶ丘町公民館	10:10~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:50~16:20
	22日(木)	原古賀町区長事務所 神辺町公民館 立石町公民館	10:10~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:50~16:20
	23日(金)	永吉町永世神社 酒井西町公民館 高田町公民館	10:10~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:50~16:20
	28日(水)	西田町第一公民館 西新町公民館 今町ゲートボール場 加藤田町一丁目公民館	10:00~10:40 11:00~11:30 15:00~15:30 15:50~16:20
	2日(金) 29日(木)	赤川防火水槽横 原町県営アパート集会所	15:00~15:30 15:50~16:20

問い合わせ●環境省生物多样性センター(☎0555-72-6033)
ど
●県立高校定期制・通信制課程生徒
鳥栖高校や鳥栖工業高校などの定期制と佐賀北高校の通信制では、平成13年度入学生を募集します。詳しくは各高等学校または県教育委員会学校教育課(☎0952-25-7228)へ。

BOOKS
図書館だより

市立図書館☎3630

●3月の休館日

館内整理日(1日)、毎週月曜日、春分の日(20日)

開館時間午前10時~午後6時

貸し出し1人10点まで、期間は14日間

新着図書1~2月からだの知恵食
のひけつ黒い仏古民具の

生きる力は呼吸で決まる△オーデリー2月からだの知恵食
のひけつ黒い仏古民具の

お話し会(毎週水曜日)
向け午後4時

幼児向け午前11時~△児童向け午後4時

世界▽松竹チャンバラ黄金時代▽ザ・セル▽ヌヌーピーの50年▽審問▽ソース・たれ・ドレッシング▽今夜はバラシユート博物館▽白い迷宮▽失敗しないさし木・つぎ木・とり木▽フェラリを買ふといふこと――ほか

世界▽松竹チャンバラ黄金時代▽ザ・セル▽ヌヌーピーの50年▽審問▽ソース・たれ・ドレッシング▽今夜はバラシユート博物館▽白い迷宮▽失敗しないさし木・つぎ木・とり木▽フェラリを買ふといふこと――ほか

健
し

シルバーリングセレクション 筆耕班作品展示会

は、筆耕班の会員による作品展示会を開きます。あて名書きや賞状書きなど、日ごろの研さんの成果を展示します。
詳しくは同センター（☎ 84・3147）へ。

時から、8日は午後3時まで
ところ●市立図書館2階

を講師に迎え、第3回のびのび子育て講演会「親と子の心のハーモニー」を開きます。参加無料。希望者は事前に同センター（☎ 84-5122）

コンサートを開きます。
コンサートでは、受賞者と
福岡室内合奏団との共演が行
われます。市民のみなさんの
多數のご来場をお待ちしてい

シルバー人材センターは、筆耕班の会員による作品展示会を開きます。あて名書きや賞状書きなど、日ごろの研さんの成果を展示します。
詳しくは同センター（☎ 84-3147）へ。

入場料●大人900円 4歳
「高校生600円
チケット取扱所●市役所壱
店、油屋書店、デンキとレコ
ードのさとう、市民文化会館
問い合わせ●市文化事業協会
(☎ 85・3645)

ところ●社会福祉会館2階
その他●託児ボランティアも
募集しています

3時▽2部▽午後6時
ところ●①○市民文化会館、
②○アクロス福岡（福岡市）
入場料●①○1000円、
②○前売り2000円（当日
2500円）

講座・クラブ	期　　日	定員	教 材 費	受講料
料理教室	4月から1年間 36回(火曜日)	30人	月2,550円 (1回850円)	月400円
生け花教室	4月から1年間 36回(木曜日)	30人	月2,550円 (1回850円)	月400円
茶道教室	4月から1年間 36回(水曜日)	15人	月600円	月400円
陶芸教室	4月から1年間 24回(金曜日)	15人	月1,200円	月400円
着付教室	4月から4か月 10月から4か月 各12回(月曜日)	15人	—	—
かな習字教室 (実用書道)	4月から1年間 24回(金曜日)	15人	月700円	月400円
社交ダンス 教室	10月から3か月 12回(金曜日)	—	—	—
バドミントン 教室	4月から6か月 12回(木曜日)	—	—	—
ダンスクラブ	毎週火・金曜日	—	◎講座の開講時間は午後6時から8時まで、クラブは午後6時から9時までです。	—
卓球クラブ	毎週水・土曜日	—	—	—



人 口	平成13年2月1日現在		() 内は前月比
総 数	男	女	世帯数
60,259(+40)	29,057(+11)	31,202(+29)	20,782(+40)

2月の納税

固定資産税(4期分)
国民健康保険税(9期分)

納期限 ● 2月28日

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合 ☎ 84-2500

●水道の修繕はすべて上記へお申し込みください